

## 「第3次長久手市土地利用計画（案）」についてのパブリックコメント 実施結果について

第3次長久手市土地利用計画を策定するにあたり、市民のみなさまからご意見を  
いただくため、パブリックコメントを実施しました。

その結果を次のとおり公表します。

- 1 意見募集案件名  
第3次長久手市土地利用計画（案）
- 2 募集期間  
平成30年1月9日（火）から平成30年2月8日（木）まで
- 3 閲覧場所  
市役所本庁舎2階経営企画課、市役所西庁舎1階情報コーナー、市ホームページ
- 4 募集結果  
1名 4件
- 5 提出された意見の要旨及び意見に対する市の考え方

	意見の要旨	市の考え方
1	各小学校区において、運転免許を返納した高齢者等が、買い物難民や医療難民にならないまちづくりをしてほしい。	「土地利用の基本方向」にあるように、本市においても、今後、高齢化の急速な進行が見込まれることから、既成市街地においては、高齢者をはじめ多様な世代が歩いて暮らすことができる環境を整備するとともに、日用品等の買い物の利便性の向上等、必要なサービスを楽しむことができる暮らしやすい居住環境を備えた土地利用の誘導を図っていくとしています。（土地利用計画（案）8ページ） なお、いただいたご意見については、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。

2	<p>東部の大草地区で土砂採取の計画があると聞いている。土砂採取の跡地は、残土で埋め立てるということだが、公害を発生させる残土や瓦礫が埋め戻された前例もある。</p> <p>土砂採取を法的に抑制するため、市独自の条例を制定してはどうか。</p>	<p>「東部地域の土地利用の基本方向」において、土砂採取完了後は、長久手市土砂等の採取及び埋立て等に関する条例に基づき、現況植生にあった植樹を行う等、緑の回復に努めますとしております。(土地利用計画(案)23ページ)</p> <p>なお、いただいたご意見については、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p>
3	<p>東部の大草丘陵を緑豊かな地区として保全するため、ビオトープのような動植物が生息する癒やしの空間を設けてみてはどうか。</p>	<p>平成27年度に策定した長久手市里山プランにおいては、大草丘陵を里山の保全・活用の試行エリアと位置づけています。</p> <p>なお、いただいたご意見については、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p>
4	<p>市庁舎の建て替え計画があるとのことですが、駐車場が少なく、駐車するのが困難である。もう少し多くの車が駐車できるようにしてほしい。</p>	<p>いただいたご意見については、市庁舎建て替えの際の参考とさせていただきます。</p>